

令和7年第3回北海道議会定例会提案補正予算について

(単位 千円)

1 歳入歳出補正予算額

一般会計	18,051,211
特定期源	7,273,834
一般財源	10,777,377
特別会計	370,027
合計	18,421,238

【参考】

	(一般会計)	(特別会計)	(計)
既計上額	3,056,469,828	1,056,756,692	4,113,226,520
今回計上額	18,051,211	370,027	18,421,238
合計	3,074,521,039	1,057,126,719	4,131,647,758

2 一般会計における財源

特定財源

国庫支出金	3,009,385
財産収入	10,821
諸道収入	93,628
道債	4,160,000

一般財源

繰越金 10,777,377

一般会計款別計上額

(単位 千円)

歳 入			歳 出		
国 庫 支 出 金	3,009,385		総 務 費	8,152,208	
財 産 収 入	10,821		環 境 生 活 費	29,851	
繰 越 金	10,777,377		保 健 福 祉 費	2,752,002	
諸 収 入	93,628		経 済 政 費	△ 24,120	
道 債	4,160,000		農 政 費	411,699	
			水 産 林 務 費	260,000	
			建 設 費	5,941,800	
			災 害 復 旧 費	128,600	
			諸 支 出 金	399,171	
計	18,051,211		計	18,051,211	

特別会計計上額

(単位 千円)

会 計 名	金 額
苫 小 牧 東 部 地 域 開 発 出 資 特 別 会 計	68,000
石 狩 湾 新 港 地 域 開 発 出 資 特 別 会 計	302,027
計	370,027

令和7年第3回北海道議会定例会提案補正予算の主なもの

○ 一般施策

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要																								
ヒグマ対策推進費	29,851 現計予算額 124,296	<p>鳥獣保護管理法の改正に伴い、市町村が実施する緊急銃猟に関して必要な経費を支援</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補 助 対 象</td><td>市町村（離島を除く175市町村）</td></tr> <tr> <td>事 業 内 容</td><td>緊急銃猟に関する経費 (捕獲者への日当、捕獲個体の運搬、パトロール、訓練等)</td></tr> <tr> <td>負 担 割 合</td><td>国1/2、道1/4（※）、市町村1/4</td></tr> </tbody> </table> <p>※国補助率に基づく国補助積算額と国からの配分予定額との差額については、道が措置（11,486千円）</p>	区分	内 容	補 助 対 象	市町村（離島を除く175市町村）	事 業 内 容	緊急銃猟に関する経費 (捕獲者への日当、捕獲個体の運搬、パトロール、訓練等)	負 担 割 合	国1/2、道1/4（※）、市町村1/4																
区分	内 容																									
補 助 対 象	市町村（離島を除く175市町村）																									
事 業 内 容	緊急銃猟に関する経費 (捕獲者への日当、捕獲個体の運搬、パトロール、訓練等)																									
負 担 割 合	国1/2、道1/4（※）、市町村1/4																									
医療施設等経営強化緊急支援事業費補助金 【新規】	2,266,230	<p>患者数の減少等を踏まえ、医療機関の運営費等に対して支援</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事 業 適 正 化</td><td>病床数の適正化を進める医療機関に対し、削減病床数に応じた支援</td></tr> <tr> <td>内 容 支 援</td><td>整備計画に基づく施設整備が困難となっている医療機関に対し、建築資材高騰分を支援</td></tr> <tr> <td>負 担 割 合</td><td>国10/10</td></tr> </tbody> </table> <p>(参考)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>R6補正(繰越)</th><th>国配分額</th><th>差引計上額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床数適正化</td><td>1,887,840</td><td>3,078,000</td><td>1,190,160</td></tr> <tr> <td>施設整備支援</td><td>183,532</td><td>1,259,602</td><td>1,076,070</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,071,372</td><td>4,337,602</td><td>2,266,230</td></tr> </tbody> </table>	区分	内 容	事 業 適 正 化	病床数の適正化を進める医療機関に対し、削減病床数に応じた支援	内 容 支 援	整備計画に基づく施設整備が困難となっている医療機関に対し、建築資材高騰分を支援	負 担 割 合	国10/10	区分	R6補正(繰越)	国配分額	差引計上額	病床数適正化	1,887,840	3,078,000	1,190,160	施設整備支援	183,532	1,259,602	1,076,070	計	2,071,372	4,337,602	2,266,230
区分	内 容																									
事 業 適 正 化	病床数の適正化を進める医療機関に対し、削減病床数に応じた支援																									
内 容 支 援	整備計画に基づく施設整備が困難となっている医療機関に対し、建築資材高騰分を支援																									
負 担 割 合	国10/10																									
区分	R6補正(繰越)	国配分額	差引計上額																							
病床数適正化	1,887,840	3,078,000	1,190,160																							
施設整備支援	183,532	1,259,602	1,076,070																							
計	2,071,372	4,337,602	2,266,230																							

事業名	予算額	事業の概要										
診療所承継・開業支援事業費補助金 【新規】	485,772	<p>医師少数区域や人口当たり診療所医師数が道内平均を下回る区域等において、承継又は開業する診療所に対する支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td><td> 施設整備 承継・開業に必要な施設整備に対する支援 設備整備 承継・開業に必要な設備整備に対する支援 定着支援 承継・開業した診療所への運営費等の支援 </td></tr> <tr> <td>負担割合</td><td> 施設・設備整備：国1/3、道1/6、事1/2 定着支援：国4/9、道2/9、事1/3 </td></tr> </tbody> </table>	区分	内容	事業内容	施設整備 承継・開業に必要な施設整備に対する支援 設備整備 承継・開業に必要な設備整備に対する支援 定着支援 承継・開業した診療所への運営費等の支援	負担割合	施設・設備整備：国1/3、道1/6、事1/2 定着支援：国4/9、道2/9、事1/3				
区分	内容											
事業内容	施設整備 承継・開業に必要な施設整備に対する支援 設備整備 承継・開業に必要な設備整備に対する支援 定着支援 承継・開業した診療所への運営費等の支援											
負担割合	施設・設備整備：国1/3、道1/6、事1/2 定着支援：国4/9、道2/9、事1/3											
スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業費	410,894 現計予算額 132,721	<p>スマート農業技術の導入を推進するため、機械の導入や人材育成等の取組に対して支援（国費の追加配分）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td><td>農業者に対しサービスを提供する事業体</td></tr> <tr> <td>対象経費</td><td>農業機械の導入、サービス提供者の育成等に係る経費</td></tr> <tr> <td>補助率等</td><td>導入支援：1/2以内 上限額 30,000千円 育成対策：定額 上限額 15,000千円</td></tr> <tr> <td>負担割合</td><td>国10/10</td></tr> </tbody> </table>	区分	内容	対象者	農業者に対しサービスを提供する事業体	対象経費	農業機械の導入、サービス提供者の育成等に係る経費	補助率等	導入支援：1/2以内 上限額 30,000千円 育成対策：定額 上限額 15,000千円	負担割合	国10/10
区分	内容											
対象者	農業者に対しサービスを提供する事業体											
対象経費	農業機械の導入、サービス提供者の育成等に係る経費											
補助率等	導入支援：1/2以内 上限額 30,000千円 育成対策：定額 上限額 15,000千円											
負担割合	国10/10											

事業名	予算額	事業の概要																		
畜産特別資金融通事業利子補給費補助金	805 現計予算額 10,685 債務負担行為限度額 152,666	<p>酪農等で資金繰りが厳しい経営体向けに国が新たに設けた資金制度に関し、既貸付金の借換資金の融通を行う融資機関に対して行う利子補給</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金制度</td><td>酪農・肉用牛担い手緊急支援資金</td></tr> <tr> <td>融资枠</td><td>82億円</td></tr> <tr> <td>貸付条件</td><td>25年償還（うち5年据置） 貸付金利 3.05%→1.80%</td></tr> <tr> <td>利子補給率</td><td>中央畜産会1.01%、道0.12%、地元0.12%</td></tr> <tr> <td>所要額</td><td>初年目： 805（31日/365日） 債務負担：152,666（R7～R32における利子補給総額）</td></tr> </tbody> </table>	区分	内容	資金制度	酪農・肉用牛担い手緊急支援資金	融资枠	82億円	貸付条件	25年償還（うち5年据置） 貸付金利 3.05%→1.80%	利子補給率	中央畜産会1.01%、道0.12%、地元0.12%	所要額	初年目： 805（31日/365日） 債務負担：152,666（R7～R32における利子補給総額）						
区分	内容																			
資金制度	酪農・肉用牛担い手緊急支援資金																			
融资枠	82億円																			
貸付条件	25年償還（うち5年据置） 貸付金利 3.05%→1.80%																			
利子補給率	中央畜産会1.01%、道0.12%、地元0.12%																			
所要額	初年目： 805（31日/365日） 債務負担：152,666（R7～R32における利子補給総額）																			
財政調整基金積立金	8,152,208	<p>地方財政法に基づく積立 (令和6年度決算剰余金（実質収支）の1/2) 8,152,208</p> <p style="text-align: right;">(億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">R6</th><th colspan="3">R7</th></tr> <tr> <th rowspan="2">未残高</th><th>当初</th><th>2定</th><th>3定</th><th rowspan="2">未残高 (見込)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取崩</td><td>取崩</td><td>積立</td></tr> <tr> <td>353</td><td>△123</td><td>△1</td><td>82</td><td>311</td></tr> </tbody> </table>	R6		R7			未残高	当初	2定	3定	未残高 (見込)	取崩	取崩	積立	353	△123	△1	82	311
R6		R7																		
未残高	当初	2定	3定	未残高 (見込)																
	取崩	取崩	積立																	
353	△123	△1	82	311																

○ 災害復旧費

(単位：千円)

事 業 名	予 算 額	事 業 の 概 要						
災害復旧事業費	130,400	<p>土木施設の災害復旧</p> <p>○単独災害復旧事業費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>災害箇所</th><th>所要額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土木災害復旧</td><td>遠別町ほか27市町村（110箇所）</td><td>130,400</td></tr> </tbody> </table>	区 分	災害箇所	所要額	土木災害復旧	遠別町ほか27市町村（110箇所）	130,400
区 分	災害箇所	所要額						
土木災害復旧	遠別町ほか27市町村（110箇所）	130,400						

○ 投資的事業

事 業 名	予 算 額	事 業 の 概 要																								
特別対策事業費等	6,200,000	<p>道民の安全確保等を図るため、道路補修や河川整備等を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>所要額</th><th>概 要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別対策事業費</td><td>4,400,000</td><td></td></tr> <tr> <td>道 路</td><td>2,538,000</td><td>道路の舗装補修等</td></tr> <tr> <td>河 川 等</td><td>1,602,000</td><td>河川の護岸補修等</td></tr> <tr> <td>治 山 等</td><td>260,000</td><td>荒廃林地の復旧等</td></tr> <tr> <td>公共関連単独事業費</td><td>1,800,000</td><td></td></tr> <tr> <td>道 路 等</td><td>1,800,000</td><td>道路等の維持補修</td></tr> <tr> <td>計</td><td>6,200,000</td><td></td></tr> </tbody> </table>	区 分	所要額	概 要	特別対策事業費	4,400,000		道 路	2,538,000	道路の舗装補修等	河 川 等	1,602,000	河川の護岸補修等	治 山 等	260,000	荒廃林地の復旧等	公共関連単独事業費	1,800,000		道 路 等	1,800,000	道路等の維持補修	計	6,200,000	
区 分	所要額	概 要																								
特別対策事業費	4,400,000																									
道 路	2,538,000	道路の舗装補修等																								
河 川 等	1,602,000	河川の護岸補修等																								
治 山 等	260,000	荒廃林地の復旧等																								
公共関連単独事業費	1,800,000																									
道 路 等	1,800,000	道路等の維持補修																								
計	6,200,000																									

令和6年度一般会計決算及び健全化判断比率等について

1 令和6年度一般会計決算

(単位 千円)

歳 入 A	歳 出 B	形式収支額 C (A-B)	翌年度繰越財源 D	実質収支額 (C-D)
3,281,608,831	3,262,618,811	18,990,020	2,685,605	16,304,415

2 健全化判断比率等

(1) 健全化判断比率

区 分	比 率	(参考)早期健全化基準
実質赤字比率	—	3.75%
連結実質赤字比率	—	8.75%
実質公債費比率	20.0%	25.0%
将来負担比率	307.0%	400.0%

(2) 資金不足比率

区 分	比 率	(参考)経営健全化基準
公共下水道事業会計	—	
流域下水道事業会計	—	
電気事業会計	—	
工業用水道事業会計	—	
病院事業会計	—	

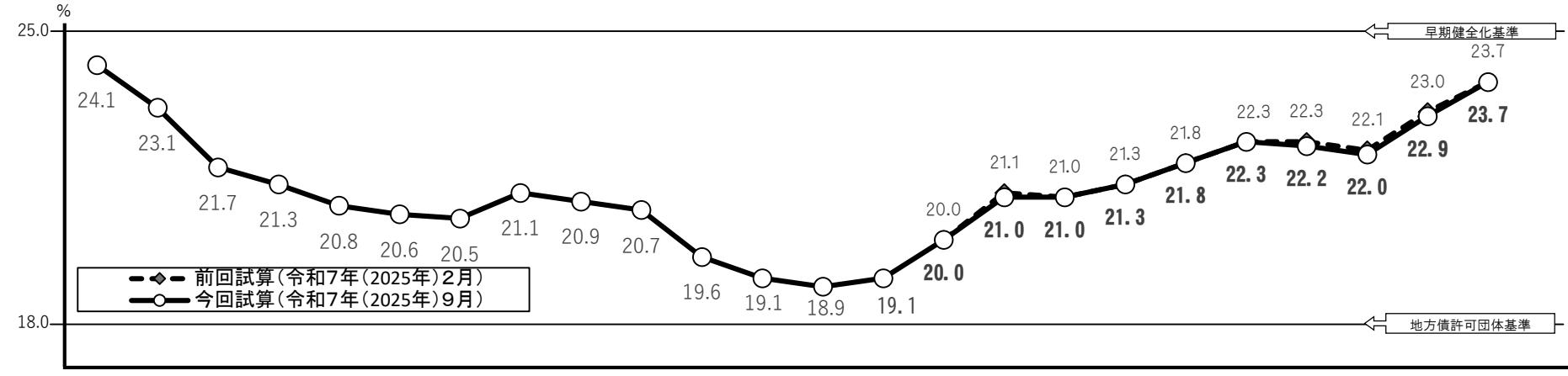
20.0%

健全化判断比率の推移

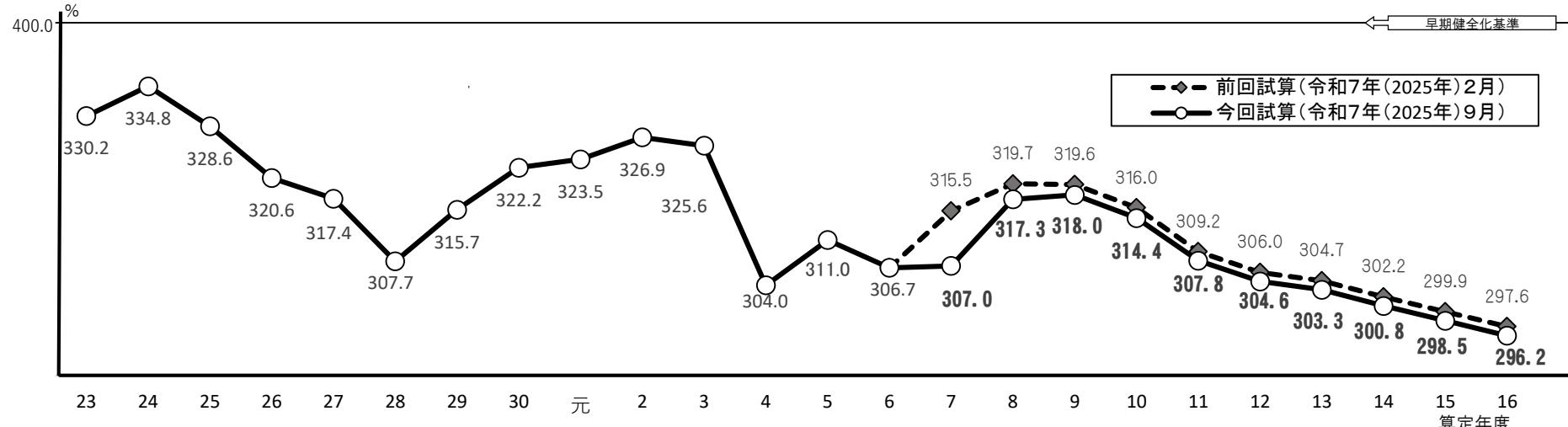
□今回試算のポイント

○ 前回試算（令和7年2月）に用いた道債の発行額や残高、金利等を実績に置き換えた結果、前回試算と比較し、実質公債費比率が最大で0.1ポイント、将来負担比率が最大で8.5ポイント低下する見込み。

□実質公債費比率の推移



□将来負担比率の推移



推計
条件

年 度：算定年度（実質公債費比率は前3カ年の決算、将来負担比率は前年の決算を基に算定）
発行額：令和6年度は決算額、令和7年度以降は年間見込額等に基づく。
金 利：既発行分は発行実績、未発行分は、10年債2.0%、5年債1.5%

留意
事項

今回の試算は、一定の前提条件を置いた上で、機械的に行ったものであり、金利や地方財政対策の動向などの外的要因によって、試算結果が大きく変動しうるものであること。